

第1号被保険者（65歳以上）の所得段階別保険料
第7期介護保険事業計画（平成30年度～令和2年度）

保険料基準月額 7,829円

【令和元年度】

単位：円

段階	対象者	保険料率設定	年額保険料
第1段階	<ul style="list-style-type: none"> ・生活保護を受けている人 ・世帯全員が住民税非課税で、老齢福祉年金を受けている人 ・世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の人 	基準額×0.375 (※軽減前×0.50)	35,200 (※46,900)
第2段階	<ul style="list-style-type: none"> ・世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円超120万円以下の人 	基準額×0.625 (※軽減前×0.75)	58,700 (※70,400)
第3段階	<ul style="list-style-type: none"> ・世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が120万円超の人 	基準額×0.725 (※軽減前×0.75)	68,100 (※70,400)
第4段階	<ul style="list-style-type: none"> ・世帯の誰かに住民税が課税されているが本人は住民税非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の人 	基準額×0.90	84,500
第5段階	<ul style="list-style-type: none"> ・世帯の誰かに住民税が課税されているが本人は住民税非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円超の人 	基準額×1.00	93,900
第6段階	<ul style="list-style-type: none"> ・本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が120万円未満の人 	基準額×1.20	112,700
第7段階	<ul style="list-style-type: none"> ・本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が120万円以上200万円未満の人 	基準額×1.30	122,100
第8段階	<ul style="list-style-type: none"> ・本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が200万円以上300万円未満の人 	基準額×1.50	140,900
第9段階	<ul style="list-style-type: none"> ・本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が300万円以上の人 	基準額×1.70	159,700